

6つのまちの姿 環境にやさしい循環型社会が営まれるまち

重点分野 一般廃棄物対策の推進

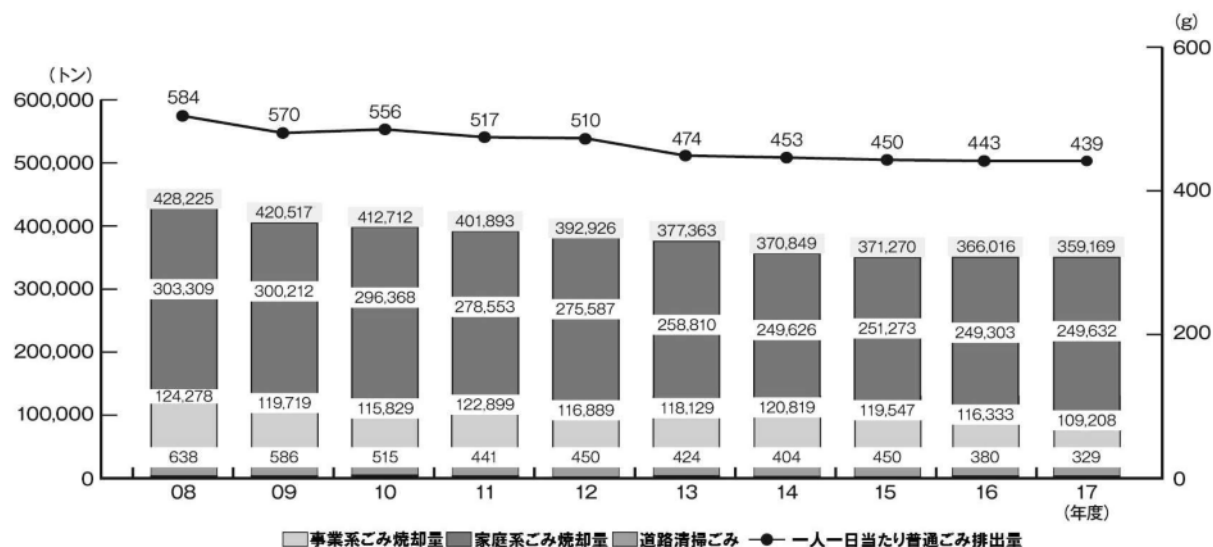
重点課題 3Rの推進

※3R:リデュース[発生・排出抑制]・リユース[再使用]・リサイクル[再生利用]

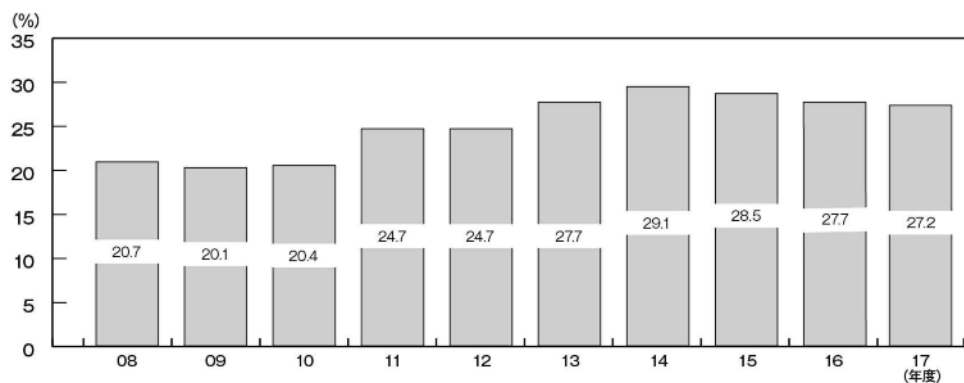
重点目標・指標の達成状況と評価

重点目標・指標の達成状況	達成状況	指標評価
ごみ焼却量：2017年度までに36万トン	市のごみ焼却量は359,169トン (対前年度：6,847トン減少、対基準値：少ない)	5
上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。		
・一人一日当たりの普通ごみ排出量：2017年度までに438g	一人一日当たりの普通ごみ排出量は439g (対前年度：4g減少、対基準値：多い)	2
・家庭系の資源化率：2017年度までに目標値30%	家庭系の資源化率は27.2% (対前年度：0.5%減少、対基準値：少ない)	1

ごみ焼却量と市民一人一日当たりの普通ごみ排出量の推移



家庭系の資源化率の推移



市の取組

実施状況

●プラスチック製容器包装の分別収集

2011年3月から南部3区で実施しているプラスチック製容器包装の分別収集を、2013年9月から全市に拡大しています。2017年度の収集量は、12,686 tとなり、前年度と比較して、67 tの減となりました。

●普通ごみ収集

普通ごみ収集については、2007年4月に収集回数を週4回から3回に、また2013年9月から、プラスチック製容器包装の分別収集全市拡大とあわせて週3回から週2回に変更しました。これらの取組により、ごみの発生抑制、分別意識が向上し、2017年度の普通ごみの収集量は、241,060 tとなり前年度と比較して、26 tの減少となりました。

●資源物の分別収集

平成10年末から空き缶、平成11年10月から空きびん、平成15年9月からペットボトル、平成23年3月からミックスペーパーなど資源物の分別収集を実施しています。(2017年度資源物収集量52,318トン)

●災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確立

大規模災害時の廃棄物対策として、地域ごとに設定されたブロック協議会に参画し、発災時の対応や広域的な協力体制のあり方などについて、意見交換を行い、広域的な協力体制の拡充に向けた検討を行いました。また、環境省の災害廃棄物対策指針の改定や神奈川県等の災害廃棄物処理計画の策定を踏まえ、災害廃棄物等処理計画の見直しを行いました。

●小型電子機器のリサイクル

2013年4月に施行された使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、市内公共施設26か所(2018年3月末)に小型家電回収ボックスを設置し、拠点回収(回収量7.4トン)を実施するとともに、粗大ごみ処理施設におけるピックアップ回収を実施しました。(回収量16トン)

事業者と連携した取組みとしては、宅配便を活用した小型家電の回収を行っているリネットジャパン株式会社と「小型家電回収の連携に関する協定」を締結し、排出方法の選択肢を広げる取組を行いました。また、市民祭りや区民祭等のイベント会場においても、普及広報や小型家電の回収を行いました。

●「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会で使用するメダルを小型家電から抽出したリサイクル金属で製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ参加しています。市では、各区役所・支所等に小型家電回収ボックスを設置して回収を呼びかけています。ボックスで回収された小型家電はメダルに生まれ変わります。

●ミックスペーパー分別収集

・正しい分別収集についての普及啓発の推進

ミックスペーパー分別収集の「表示ボード」等による啓発により資源化の促進につながりました。

●資源集団回収事業の拡充

・資源集団回収事業（協力団体への奨励金、回収事業者への報償金の交付等）の充実

資源集団回収事業については、「資源物とごみの分け方・出し方」等の各種リーフレットによる啓発、生活環境事業所、廃棄物減量指導員*による普及啓発及び川崎市資源集団回収事業連絡協議会との連携によって、実施団体の登録や協力世帯の増加を呼びかけると同時に、ホームページによる制度の紹介や、年2回「資源集団回収だより」を発行するなど、回収量の増加に向け、普及啓発の拡充を図りました。(登録団体数1,421団体)

●生ごみの減量化・資源化にむけた取組の推進

生ごみの減量・リサイクルの具体的な方策として、生ごみコンポスト化*容器や電動生ごみ処理機等の家庭で減量・資源化できる機器を購入された方に購入金額の2分の1（限度額2万円）を助成する制度の活用を推進しています。

また、生ごみリサイクル講習会や生ごみリサイクルリーダー（2007年10月創設）の派遣等により、多くの方が生ごみの減量・資源化に取り組めるよう進めています。

2017年度は、市民を対象とした講習会を年3回、生ごみリサイクル相談会を6回実施、さらに、区役所での相談会の開催や生ごみリサイクルに悩んでいる市民にアドバイザーとして生ごみリサイクルリーダーの派遣を56回、延べ124人（1,998人参加）行いました。

また、食品ロス対策や「使いきり・食べきり・水きり」の「3きり」を普及啓発するためのリーフレットを1万部発行しました。

●環境教育・環境学習の充実

・地域における廃棄物減量指導員制度の充実

廃棄物減量指導員は、市内全域で1,861名となります。

廃棄物減量指導員を対象に、市連絡協議会を4回、各区連絡協議会を18回、施設見学会を12回開催しました。

・廃棄物処理事業に関する副読本の小学校中学年への配布等によるごみ減量意識の普及啓発の実施

1977年度から小学校中学年を対象に配布しており、2017年度は14,000冊を配布しました。

・出前ごみスクール等の実施

身近なごみのことについて考える環境教育・学習の取組として、職員が小学校に出向き、ごみと資源物の正しい分け方やリサイクルの大切さなどについて授業を行う「出前ごみスクール」を136回、また、町内会・自治会等を対象とした「ふれあい出張講座」を103回開催しました。

●事業系ごみの減量化・資源化の推進

・商店街等における廃棄物（事業系ごみ）の分別の徹底

事業系ごみの減量化・資源化施策を推進するため、2004年4月から事業系ごみの市収集を廃止し、事業者処理責任を徹底するとともに、立入調査やヒヤリングを実施し、事業者に対する減量化・資源化に向けた指導を行いました。

・事業系ごみの多量排出事業者等による減量等計画の策定、実施の促進

事業系ごみの多量及び準多量排出事業者に対し、減量等計画書の策定を義務付け実施を促すことにより事業系ごみの減量化・資源化に取り組ました。

●家庭のごみダイエット・チェックシートの普及

市民の日常生活の中での3Rの取組の目安となるよう作成をしたごみダイエット・チェックシートについて、ホームページや配布物等を活用し普及に努めました。

●レジ袋の削減に向けた取組

・レジ袋の削減や簡易包装の普及の推進

エコショップ（環境に配慮し、廃棄物の再利用及び再生利用等に積極的に取り組んでいる店舗・商店街等で、川崎市から認定を受けたもの）認定店のうち、レジ袋の削減に向け、レジ袋の有料化やポイント付与等、独自の取組を行う店舗を、本市ホームページ等で市民に紹介し、その利用を促しました。また、市内の大手スーパー、百貨店、商店街等に対して、御中元・御歳暮シーズンを中心に、簡易包装の普及の推進に向けた協力を要請しました。また、川崎市地球温暖化防止活動推進センタープロジェクト（グリーンコンシューマーグループかわさき）による取組を実施しました。

●事業系資源物のリサイクルルートの確立

・商店街等における廃棄物（事業系ごみ）の分別の徹底（再掲）上記参照

・ **分別収集、リサイクルの拡充に向けた市内環境関連事業者との情報交換**

臨海部を対象に「環境調和型まちづくり構想事業（エコタウン事業）」を推進しており、難再生古紙をトイレットペーパーにリサイクルする施設など高度なリサイクル施設が対象地域内で稼働しています。また、エコタウン構想のモデル施設として地区内に川崎ゼロ・エミッション工業団地を整備し、事業活動から発生する排出物や副生物を抑制するとともにこれらの再生利用・再資源化や、エネルギーの循環活用等の取組を進めています。

● **ごみ発電事業の推進**

・ **ごみ処理施設における環境に配慮した施設建設と整備の推進**

1974年に竣工した橋処理センターは、更新時期を迎えているので、ごみ焼却処理施設とミックスペーパー資源化処理施設を併設した総合的な廃棄物処理施設として整備します。

ごみ焼却によって発生する熱エネルギーについては、これまでも発電や蒸気供給等により、効果的な活用を行ってきましたが、今後、建替えを行うごみ焼却処理施設については、より先進的かつ総合的な熱エネルギー回収を行うエネルギー回収型廃棄物処理施設として、ごみ発電事業を推進します。

・ **廃棄物発電を活用した「ゼロ・エミッションシステム」によるごみ収集の実証試験**

ごみ焼却施設で発電する電力を活用し、電池交換型EVごみ収集車を用いた「ゼロ・エミッションシステム」として、2016年度に日本初の実証試験を実施しました。実証試験後は、電池交換型EVごみ収集車を活用したごみ収集の実用化を目指しています。

● **搬入禁止物の混入防止**

・ **内容審査の実施**

3つの処理センターに導入している内容物審査機等を活用し、搬入禁止物の混入防止対策を46,294件実施しました。

● **施策の効果分析手法の開発、調査研究の実施**

・ **施策の効果分析手法による点検・評価**

環境省の指針に基づき作成した評価手法により点検評価を行い、結果についてホームページ等で公表しました。

・ **ごみの減量に有効な、経済的手法の調査・研究の実施**

経済的手法等による排出抑制効果等についての調査・研究を行いました。

・ **費用対効果の分析による、ごみ処理経費の低減方策の検討**

ごみの収集・処理に関する現行体制の見直しなど、効果的・効率的な制度への再構築に向けて、費用対効果の観点から検討しています。

● **「川崎市ごみ分別アプリ」の配信**

資源物とごみの様々な情報を発信する「川崎市ごみ分別アプリ」を配信しています。年間ダウンロード数は26,137件です。

● **廃棄された水銀使用製品（蛍光灯など）の収集**

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律（水銀汚染防止法）」を踏まえ、廃棄された水銀使用製品について、蛍光灯の割らない収集など安全面に十分配慮して適正回収を行っています。

● **「ごみゼロカフェ」の開催**

2016年からごみの減量化・資源化に係る市民参加を推進するため、様々な年代の市民や事業者など多様な主体がごみ減量について意見交換する「ごみゼロカフェ」を開催しています。

市内3か所で計3回開催し、93人の市民の方々がごみ減量のアイデアを出し合いました。